~院内トリアージの実施について~

当院では、夜間(時間外)に受診された患者様に対して、来院後速やかに、看護師または医師が緊急度を判定(院内トリアージ)し、緊急度が高い場合は優先的に診察する体制をとっております。(重症の方は、すでにお待ちの患者様より先に診察を受けることができます)

このように、夜間(時間外)での診察時には、受付した順番に診察を受けていただけるとは限りません。

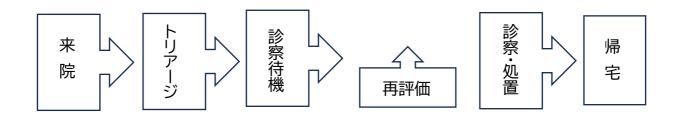
緊急度が低い場合は、早く受付をされていても、待ち時間が長くなることがあります。 また、トリアージは一定時間後に再度行いますので、待ち時間中に状態が変化すれば優先されること があります。

当院では、時間外の初診患者様に対して、この取り組みへの評価として厚生労働省が定めた「院内トリアージ実施料」を算定しております。この料金は、緊急度が高いため優先的に診察を受けた患者様だけではなく、結果的にその重症な方に順番を譲る形になり、待ち時間が長くなってしまった方にも適応されますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

<院内トリアージの判定基準(日本版緊急度判定支援システム:JTAS) に準拠)>

緊急度判定レベル	診察の必要性	症状の特徴例	再評価の目安
レベル1 蘇生	直ちに診察・治療が必要	心停止·重症外傷·痙攣持続·	治療の継続
		高度な意識障害など	
レベル 2 緊急	10 分以内に診察が必要	心原性胸痛・激しい頭痛や腹痛・	15 分ごと
		自傷行為など	
レベル 3 準緊急	30 分以内に診察が必要	症状のない高血圧・痙攣後の状態	30 分ごと
		(意識は回復)など	
レベル4 低緊急	1時間以内に診察が必要	意識障害のない頭部外傷・尿路感	1時間ごと
		染症・縫合を必要とする創傷など	
レベル 5 非緊急	2時間以内に診察が必要	軽度のアレルギー症状・風邪症状	2 時間ごと
		軽度の腹痛・軽度の外傷など	

<夜間・休日または深夜における受診の流れ>



2024年11月15日作成 医療法人きとう小児科医院 理事長(院長) 鬼頭 俊行